

医療・介護資源情報



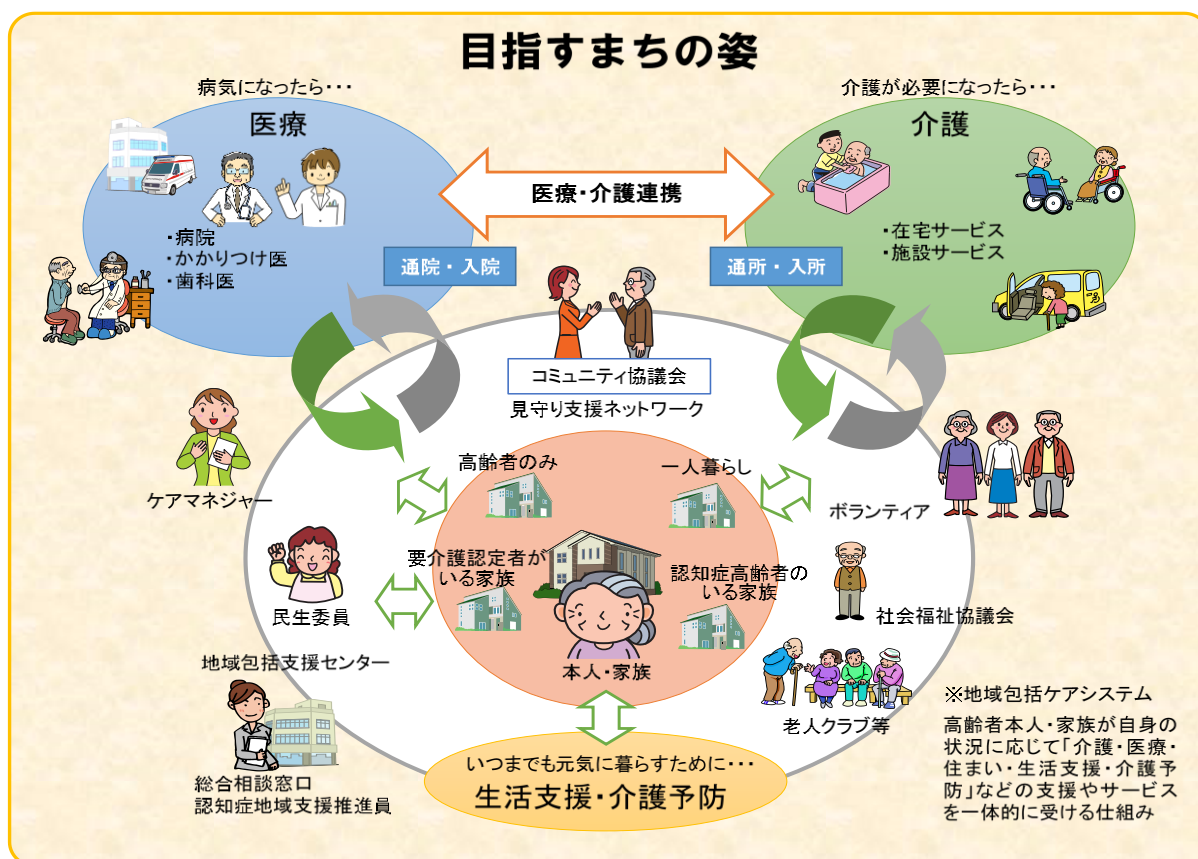
平 生 町

地域包括ケアシステムとは

健康寿命の延伸や高齢者が生涯現役で活躍できる環境づくりを進めるとともに、医療・介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、行政だけではなく、町民や医療・介護等の事業者をはじめとするさまざまな関係機関・団体が連携していかなければなりません。

地域ごとに、医療・介護・住まい・介護予防・生活支援を一体的に提供できる体制である、「地域包括ケアシステム」を構築していくことが求められています。

「地域包括ケアシステム」のイメージ図



目次	
1 地域包括ケアシステムとは	P 1
2 目次	P 2
3 サービスを利用するまでの流れ	P 3
4 医療機関（平生町・田布施町、柳井市の入院施設のある医療機関、岩国市・光市・周南市の総合病院）	P 4～7
5 歯科医療機関（平生町・田布施町）	P 8
6 薬局（平生町・田布施町）	P 9
7 介護サービス事業所（平生町・田布施町・上関町）	P 10～12
8 施設（介護保険適用施設・その他の施設）	P 13～14
9 施設説明	P 15～16

※ 掲載情報については更新されることがあります。

【用語の説明】

往診	急変の際などに、不定期に、患者さんのご自宅などに医師が訪問し、診療を行います。
訪問診療	計画的・定期的に、患者さんのご自宅などに医師が訪問し、診療を行います。
訪問歯科診療	通院が困難な方のご自宅に歯科医師・歯科衛生士が訪問し、歯の治療や入れ歯の調整等を通じて食事を噛んで飲み込めるよう支援を行います。
訪問看護	看護師等がご自宅に訪問し、安心感のある生活を営めるよう処置や療養中の世話等を行います。
訪問薬剤管理	通院が困難な方のご自宅に薬剤師が訪問し、薬の飲み方や飲み合わせ等の確認・管理・説明等を行います。

サービスを利用するまでの流れ

介護や支援が必要と感じたら、地域包括支援センターや町の担当窓口にご相談しましょう。介護サービスや介護予防サービスの利用を希望する人には要介護認定の申請をご案内します。



① 要介護認定の申請

利用者や家族などが、町の担当窓口で、要介護認定の申請をします。申請には、要介護・要支援認定申請書（原則としてマイナンバーの記入が必要です）や介護保険の保険証などが必要です。

申請に必要なもの

要介護・要支援認定申請書
介護保険の保険証
医療保険の保険証（40～64歳の場合）

※利用者や家族、成年後見人などのほか、地域包括支援センターや居宅介護支援事業者などが申請を代行できます。

② 認定調査

認定調査員が自宅などを訪問し、心身の状態について調査します。

③ 審査・判定

調査の結果と主治医意見書（主治医が作成した心身の状況についての意見書）をもとに「介護認定審査会」で審査され、介護や支援を必要とする度合い（要介護状態区分）が判定されます。

④ 認定結果の通知

介護認定審査会の審査結果にもとづいて要介護状態区分が認定され、その結果が「認定結果通知書」で通知されます。また、介護保険の保険証と、利用者負担の割合が記載された介護保険負担割合証が交付されます。

非該当

介護予防への取り組みをしましょう！

筋力向上トレーニング教室に参加できます。（実施期間、定員等あり）
※介護予防教室、百歳体操等認定に関係なく参加できる教室等もあります。

要支援1 要支援2

介護予防・生活支援サービス事業と介護予防サービスが利用できます。

地域包括支援センター等でケアプランを作成しそれをもとにサービス

要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5

介護サービスが利用できます。

居宅介護支援事業者や入所する施設でケアプランを作成しそれをもとにサービスを利用します。



医療機関（平生町）

医療機関名	診療科目	外来受付時間	休診日 (日・祝以外)	その他
おきの内科糖尿病クリニック 0820-56-7733 平生町大字平生村552-4	内科 糖尿病内科(代謝内科)	9:00~12:00 14:00~18:00	木曜日	往診 (24時間対応可) 在宅患者訪問診療 在宅時医学総合管理
さいとう整形外科 0820-56-0707 平生町平生村675-1	整形外科 リハビリテーション科 リウマチ科	8:30~11:30 15:00~17:30	木曜日午後 土曜日午後	
平生クリニックセンター 0820-56-2000 平生町大字平生村 字角浜569-12	内科・外科・整形外科 脳神経外科・循環器内科 泌尿器科・眼科・耳鼻咽喉科	8:00~11:30 13:00~16:30 (診療科目により異なる)	土曜日 (診療科目により 休診日は異なる)	在宅患者訪問診療 平生訪問看護ステーション きららが併設
たけの子クリニック 0820-25-3341 平生町平生村765-2	小児科 内科	8:30~12:00 13:45~18:00	土曜日午後	
みつおかクリニック 0820-58-5010 平生町大字佐賀2289-1	内科・消化器内科(胃腸内科)・肝臓内科・呼吸器内科・循環器内科・リハビリテーション科	8:00~12:00 14:30~17:30	木曜日午後 土曜日午後	往診 (24時間対応不可) 在宅患者訪問診療 在宅時医学総合管理
向井医院 0820-56-2106 平生町平生村下東浜175-1	内科 小児科	8:15~12:00 13:30~18:00	木曜日午後 土曜日午後	
光輝病院 0820-58-1111 平生町大字佐賀10002-77	内科・精神科・外科・整形外科・脳神経外科・眼科・耳鼻咽喉科・泌尿器科・皮膚科・歯科	9:00~11:30 13:00~16:30 (診療科目により異なる)	土曜日 (診療科目により 休診日は異なる)	入院設備有 (272床)
休日夜間応急診療所 0820-22-9001 柳井市中央1丁目10-17	内科 外科 小児科	平日 19:00~22:00 日・祝日 9:00~12:00 13:00~17:00	土曜日	

引用：山口県医療機能情報公表システム

※診療科目等詳細については、直接病院へお問い合わせください。

医療機関(田布施町)

医療機関名	診療科目	外来受付時間	休診日 (日・祝以外)	その他
弘和クリニック 0820-52-2508 田布施町波野197-1	内科 小児科 眼科	8:30~11:30 12:00~17:20	木曜日午後 完全予約制 土曜日午後	往診 (24時間対応可) 在宅患者訪問診療 入院設備有り(19床)
新谷医院 0820-52-5550 田布施町波野187-5	外科 消化器内科(胃腸内科) 放射線科 リハビリテーション科	9:00~12:30 14:00~18:00	木曜日午後 土曜日午後	往診 (24時間対応可) 在宅患者訪問診療
吉村胃腸科内科医院 0820-52-3266 田布施町下田布施116番4	消化器内科(胃腸内科) 内科	9:00~12:00 16:00~18:00	木曜日午後 土曜日午後	往診 (24時間対応可) 在宅時医学総合管理
やのくにクリニック 0820-25-1892 田布施町下田布施899-3	内科 漢方内科 小児科	9:00~13:00 17:00~19:00	水曜日午後 土曜日午後	往診 (24時間対応不可) 在宅時医学総合管理

引用：山口県医療機能情報公表システム

※診療科目等詳細については、直接病院へお問い合わせください。

近隣の入院施設のある医療機関（柳井）

医療機関名	診療科目	外来受付時間	休診日 (日・祝以外)	その他	病床数
周東総合病院 0820-22-3456 柳井市古開作1000-1	内科・消化器内科・循環器内科・血液内科・小児科・外科・心臓血管外科・脳神経外科・整形外科・眼科・耳鼻いんこう科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・精神科・脳神経内科・放射線科・麻酔科・リハビリテーション科・歯科口腔外科・乳腺外科・消化器外科・病理診断課	8:30~11:00	土曜日 平日午後	科により、かかりつけ医の紹介状が必要 (紹介状なしの初診は初診時選定療養費として7,700円がかかります。) 事前予約制の診療科など診療体制の変更があります。 地域医療福祉連携室 人工透析 訪問看護ステーション いちごが併設	360床
柳井医療センター 0820-27-0211 柳井市伊保庄95	内科・脳神経内科・外科・循環器科・皮膚科・泌尿器科・整形外科(専門外来あり)・呼吸器内科・認知症疾患センター	8:30~12:00	土曜日 平日午後	科により、かかりつけの紹介状が必要 (紹介状なしの初診は初診時選定療養費がかかります。) 認知症外来 地域医療連携室 人工透析	280床
松井クリニック 0820-24-5311 柳井市南浜1丁目8番3号	消化器外科(胃腸外科)・肛門外科・外科・内科・麻酔科・リハビリテーション科	8:00~17:30	木曜日午後 土曜日午後	往診 (24時間対応不可) 在宅患者訪問診療 在宅時医学総合管理	12床
弘田脳神経外科 0820-23-7119 柳井市古開作575-7	脳神経外科・外科・リハビリテーション科・放射線科	8:45~12:30 14:30~18:00	土曜日午後 木曜日午後 は予約制	往診 (24時間対応不可) 在宅患者訪問診療 在宅時医学総合管理	17床
坂本病院 0820-23-6800 柳井市余田3626-2	内科・消化器内科(胃腸内科)・循環器内科・呼吸器内科	9:00~12:00	土曜日 平日午後	人工透析	100床
恵愛会柳井病院 0820-22-1002 柳井市柳井1910-1	精神・神経科・内科・小児発達外来	8:30~12:00 13:00~16:30		新患は予約要 医療相談室	298床

引用：山口県医療情報公表システム

※診療科目等詳細については直接病院へお問い合わせください。

岩国市・周南市・光市の総合病院

医療機関名	診療科目	外来受付時間	休診日 (日・祝以外)	その他	病床数
岩国医療センター 0827-34-1000 岩国市愛宕町1-1-1	内科・精神科・神経内科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科・小児科・外科・整形外科・形成外科・脳神経外科・胸部外科・心臓血管外科・小児外科・皮膚科・泌尿器科・産科・婦人科・眼科・耳鼻いんこう科・腎臓内科・放射線科・麻酔科・リハビリテーション科・病理診断科・消化器外科・糖尿病・内分泌内科・肝臓内科・小児循環器科・乳腺外科・血液内科・救急科	8:30~11:00	土曜日	科によりかかりつけ医の紹介状が必要。 (紹介状なしの初診は初診時選定療養費として7,700円がかかります。) 緩和ケアセンター 緩和ケア外来 地域医療連携室	486床
徳山中央病院 0834-28-4411 周南市孝田町1番1号	内科・循環器内科・消化器内科(胃腸内科)・神経内科・糖尿病内科(代謝内科)・血液内科・小児科・外科・脳神経外科・整形外科・リウマチ科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻いんこう科・放射線科・麻酔科・歯科・歯科口腔外科・心臓血管外科・救急科・緩和ケア内科・形成外科・精神科・ペインクリニック科・小児外科・リハビリテーション科・病理診断科・臨床検査科・乳腺外科	8:15~11:00	土曜日	科によりかかりつけ医の紹介状が必要。 (紹介状なしの初診は初診時選定療養費として7,700円がかかります。) 訪問看護ステーション併設 物忘れ外来 緩和ケア病棟 緩和ケア内科 地域連携室 人工透析	519床
光市立光総合病院 0833-72-1000 光市光ヶ丘6番1号	内科・外科・小児科・整形外科・リハビリテーション科・眼科・泌尿器科・麻酔科・婦人科・耳鼻いんこう科・脳神経外科・皮膚科・精神科	8:15~11:30	土曜日 平日午後	科によりかかりつけ医の紹介状が必要。 (紹介状なしの初診は初診時選定療養費がかかります。) 地域医療連携室 人工透析	210床
光市立大和総合病院 0820-48-2111 光市大字岩田974番地	内科・呼吸器内科・循環器内科・消化器内科・脳神経内科・外科・整形外科・婦人科・産婦人科・小児科・眼科・耳鼻いんこう科・放射線科・麻酔科・リハビリテーション科・歯科・小児歯科・歯科口腔外科・脳神経外科	8:00~11:00	土曜日 平日午後	科によりかかりつけ医の紹介状が必要。 (紹介状なしの初診は初診時選定療養費がかかります。) 地域医療連携室	243床

引用：山口県医療情報公表システム

※診療科目等詳細については直接病院へお問い合わせください。

歯科医療機関

医療機関名	診療科目	外来受付時間		休診日 (日・祝以外)	訪問歯科 診療
岡崎歯科医院 0820-56-6007 平生町平生村605-4	歯科	午前	9:30~13:00	木曜日	○
		午後	14:00~18:30		
国重歯科 0820-56-2300 平生町平生村564-2	歯科	午前	9:00~11:30	木曜日午後 土曜日午後	
		午後	14:30~18:00		
ピースときまさ歯科医院 0820-57-0088 平生町堅ヶ浜777-4	歯科 小児歯科 歯科口腔外科	午前	9:00~11:00	木曜日	○
		午後	14:00~18:00		
ひろなか歯科 0820-56-7080 平生町曾根2354-36	歯科 小児歯科 矯正歯科	午前	9:00~12:00	木曜日	○
		午後	14:30~17:00		
くにちか歯科医院 0820-52-0118 田布施町下田布施937-12	歯科 小児歯科	午前	9:00~12:30	木曜日午後 土曜日午後	○
		午後	15:00~18:00 (土) 9:00~12:30		
中村歯科 0820-52-1112 田布施町大字下田布施693-15	歯科	午前	8:30~12:30	土曜日	○
		午後	15:00~17:30		
はらだ歯科医院 0820-55-4008 田布施町麻郷3428-82	歯科	午前	9:00~12:00	火曜日午後 木曜日午後 土曜日午後	
		午後	(月・金) 14:00~17:00 (水) 14:00~16:30		
藤井歯科医院 0820-52-3120 田布施町下田布施867-1	歯科	午前	9:00~12:00	木曜日午後 土曜日午後	○
		午後	14:00~18:00		
守友歯科クリニック 0820-51-2255 田布施町中央南3-4	歯科	午前	9:00~12:30	木曜日	
		午後	14:00~18:30		
やまもと歯科 0820-53-0648 田布施町波野塩坪2165-6	歯科 矯正歯科	午前	8:30~11:00	木曜日午後	○
		午後	13:30~18:00 (土) 13:30~15:00		

引用：山口県医療機能情報公表システム

※診療科目等詳細については直接病院へお問い合わせください。

薬局

薬局名	営業時間	休診日 (日・祝以外)	24時間 電話対応	訪問薬剤 管理	麻薬処方 の応需
あおぞら薬局 0820-57-3378 平生町大字平生村十八割553-11	9:00~18:00 (木) 8:30~16:30 (土) 9:00~12:30	土曜日午後	○	○	○
周東薬局 0820-57-3700 平生町大字平生村765-2	8:45~18:15 (木) 8:30~16:30 (土) 8:45~12:15	土曜日午後	○	○	○
ひらお薬局 0820-56-7878 平生町平生村209-1	9:00~18:00 (木・土) 9:00~12:00	木曜日午後 土曜日午後	○	○	○
オリーブ薬局 平生店 0820-25-3315 平生町大字平生町字角浜569-1	9:00~18:00	土曜日	○	○	○
くるる薬局 0820-56-0600 平生町大字平生村671-8	8:30~18:00 (木・土) 8:30~12:00	木曜日午後 土曜日午後			○
よなみや薬局 0820-56-4738 平生町字佐木259-14	9:00~18:00		○	○	○
ひかる薬局 平生店 0820-58-1193 平生町佐賀森ノ上2287-3	8:00~17:30 (木) 7:30~15:30 (土) 8:00~12:00	土曜日午後	○	○	○
日之出薬局 0820-52-5022 田布施町大字下田布施704-1	9:30~19:00 (土) 9:30~14:00		○	○	○

引用：薬局機能情報

介護サービス事業所

居宅介護支援事業所

事業所名	住 所	電話番号
河村福祉サービス柳井介護センター	平生町平生町588-1	0820-25-1770
平生町社会福祉協議会	平生町平生村618-2	0820-56-8200
ながやす介護ステーション	平生町平生村862-2	0820-56-7890
光輝会居宅介護支援事業所	平生町佐賀10002-77	0820-58-1111
お茶の間社会福祉士事務所	平生町平生村590-4	0820-56-6464
たぶせ苑指定居宅介護支援事業所	田布施町宿井406	0820-53-1297
アットホーム居宅介護支援事業所	田布施町麻郷字平原776-68	0820-53-0111
ル・モンド田布施居宅介護支援事業所	田布施町波野433-1	0820-52-6660
上関福祉会居宅介護支援事業所	上関町長島1561-1	0820-65-5111
なぎさ居宅介護支援事業所	上関町長島580	0820-62-1880

地域包括支援センター

事業所名	住 所	電話番号
平生町高齢者地域包括支援センター	平生町平生村618-2	0820-56-8000
田布施町地域包括支援センター	田布施町宿井406	0820-53-1292
上関町地域包括支援センター	上関町大字長島1561-1	0820-65-5113

訪問介護（ホームヘルプサービス）

事業所名	住 所	電話番号
ながやす介護ステーション	平生町平生村862-2	0820-56-7890
平生町社会福祉協議会	平生町平生村618-2	0820-56-8200
ヘルパーステーションサンガーデン	平生町平生町5-17	0820-56-5330
たぶせ苑指定訪問介護事業所	田布施町宿井406	0820-53-1293
訪問介護ステーションブリスケア田布施	田布施町波野433-1	0820-52-6660
ニチイケアセンター田布施	田布施町下田布施3543-8	0820-51-0950
上関町ヘルパーステーション	上関町大字長島1561-1	0820-65-5117

通所介護（デイサービス）

事業所名	住所	電話番号
平生町社会福祉協議会	平生町平生村618-2	0820-56-8200
デイサービスセンターブリスケア平生	平生町平生町角浜568-18	0820-56-8880
デイサービスセンターアットホーム	田布施町麻郷776-68	0820-53-0111
デイサービスセンターサポートたぶせ	田布施町下田布施806	0820-51-0070
デイサービスセンターブリスケア田布施	田布施町波野433-1	0820-52-6660
たぶせ苑デイサービスセンター	田布施町宿井406	0820-53-1294
やまびこデイサービスセンター	田布施町下田布施963-1	0820-25-3732

地域密着型通所介護

事業所名	住所	電話番号
デイサービスセンターサンコート	平生町平生町5-56	0820-56-6810
はつらつセンター	平生町平生村618-2	0820-56-0080
平生町社会福祉協議会さが・みんなの家 (認知症対応型)	平生町佐賀1572	0820-58-5008
くろがねもちデイサービスセンター	田布施町中央南19-9	0820-51-1500
デイサービスはあ〜との樹	田布施町中央南1-11	0820-51-0810
リハビリ介護“ひだまり”デイサービス	田布施町下田布施650-10	0820-52-8686
デイサービスもよん	田布施町麻郷2932-13	0820-55-5501
上関町デイサービスセンター	上関町大字長島1561-1	0820-65-5110

訪問入浴介護（該当なし）

訪問看護

事業所名	住所	電話番号
平生訪問看護ステーションきらら	平生町平生町569-14	0820-56-1000

訪問リハビリテーション

事業所名	住所	電話番号
介護老人保健施設そよかぜ	田布施町宿井414-5	0820-51-2100
介護老人保健施設なでしこ	平生町平生村895	0820-57-3800
さいとう整形外科	平生町平生村675-1	0820-56-0101

通所リハビリテーション

事業所名	住所	電話番号
介護老人保健施設なでしこ	平生町平生村895	0820-57-3800
介護老人保健施設そよかぜ	田布施町宿井414-5	0820-51-2100
リハステーション緑の大地	平生町平生村670-1	0820-56-0101

短期入所生活介護（ショートステイ）

事業所名	住所	電話番号
特別養護老人ホームつつじ苑	平生町曾根10126-2	0820-56-1050
ユニット型特別養護老人ホームつつじ苑	平生町曾根10126-2	0820-56-1050
特別養護老人ホームたぶせ苑	田布施町宿井406	0820-53-1294
特別養護老人ホームかみのせき苑	上関町長島1561-1	0820-65-5110

短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

事業所名	住所	電話番号
介護老人保健施設なでしこ	平生町平生村895	0820-57-3800
介護老人保健施設はとがみね	平生町佐賀10002-77	0820-58-1111
光輝病院介護医療院	平生町佐賀10002-77	0820-58-1111
介護老人保健施設そよかぜ	田布施町宿井414-5	0820-51-2100

福祉用具貸与

事業所名	住所	電話番号
河村福祉サービス柳井介護センター	平生町平生町588-1	0820-25-1770

定期巡回・随時対応型訪問介護看護（該当なし）

小規模多機能型居宅介護

事業所名	住所	電話番号
小規模多機能型居宅介護支援事業所緑	田布施町下田布施384-3	0820-25-1357

介護保険適用施設

区 分	資格要件	施設名	住 所	電話番号
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	要介護3 ～要介護5	かみのせき苑	上関町長島1561-6	0820-65-5110
		たぶせ苑	田布施町宿井406	0820-53-1294
		つつじ苑	平生町曾根10126-2	0820-56-1050
		つつじ苑(ユニット型)	平生町曾根10126-2	0820-56-1050
介護老人保健施設	要介護1 ～要介護5	そよかぜ	田布施町宿井414-5	0820-51-2100
		なでしこ	平生町平生村895	0820-57-3800
		はとがみね	平生町佐賀10002-77	0820-58-1111
介護医療院	要介護1 ～要介護5	光輝病院介護医療院	平生町佐賀10002-77	0820-58-1111
認知症対応型共同 生活介護 (グループホーム)	要支援2 ～要介護5	グループホーム なでしこ	平生町平生村895	0820-57-3800
		グループホーム さんぼみち	平生町平生村862-2	0820-56-8080
		ひらお・みんなの家	平生町平生村618-2	0820-56-0408
		グループホーム さくら	田布施町下田布施806	0820-51-0170
		グループホーム みずき	田布施町宿井416-4	0820-51-1200
		グループホーム 天晴	田布施町下田布施384-3	0820-25-1358
特定施設入居者 生活介護	要支援1 ～要介護5	寿海苑 (養護老人ホーム)	平生町曾根10126-2	0820-56-7335

その他の施設

区 分	資格要件	施設名	住 所	電話番号
養護老人ホーム	原則として 65歳以上	寿海苑	平生町曾根10126-2	0820-56-7335
ケアハウス	60歳以上	ケアハウス サンガーデン	平生町平生町5-17	0820-56-5330
有料老人ホーム	おおむね60 歳以上で、 要介護1 ～要介護5	やまびこ	田布施町下田布施963-1	0820-25-3731
	要支援・ 要介護認定者	シニアアパートメント はな	田布施町下田布施806番地	0820-51-1165
	要介護1 ～要介護5	ル・モンド田布施	田布施町波野433-1	0820-52-6660
	要支援・ 要介護認定者	もよん	田布施町麻郷2932-11	0820-55-5501
	要介護1 ～要介護5	ル・モンド平生	平生町平生町字角浜 568-15	0820-56-8880
サービス付き 高齢者向け住宅	60歳以上	サービス付き高齢者向け 住宅サンコート	平生町平生町5-56	0820-56-5330

施設の説明

介護保険適用施設

施設名	概要	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	「生活の場」と「手厚い介護サービス」を提供する施設	<p>寝たきりや認知症などで、常に介護が必要で自宅での生活が難しい方のための施設です。入所により、入浴・排せつ・食事などの介護、機能訓練、健康管理、療養上の世話などが受けられます。</p> <p>介護老人福祉施設は、老人福祉法では、特別養護老人ホームと呼ばれています。また、定員29人以下の小規模で運営される地域密着型介護老人福祉施設もあり、少人数の入所者に対して介護老人福祉施設と同様のサービスを提供します。</p>
介護老人保健施設 (老人保健施設)	リハビリなどで自立を支援し家庭への復帰を目指すための施設	<p>入所者に対して、リハビリテーションなどの医療サービスを提供し、家庭への復帰を目指す施設です。利用者の状態に合わせた施設サービス計画（ケアプラン）に基づき、医学的管理のもとで、看護、リハビリテーション、食事・入浴・排せつといった日常生活上の介護などを併せて受けることができます。</p>
介護医療院	医療サービスを受けながらの長期療養が可能な施設	<p>慢性疾患を有し、長期の療養が必要な方のために、介護職員が手厚く配置された医療機関（施設）です。病状が安定していても自宅での療養生活は難しいという方が入所して、必要な医療サービス、日常生活における介護、リハビリテーションなどを受けることができます。</p> <p>特別養護老人ホームや介護老人保健施設に比べて、医療や介護の必要度が高い方を対象にしています。</p>
認知症対応型共同生活介護	少人数の家庭的な雰囲気の中で、の共同生活を支援するサービス	<p>認知症の高齢者が共同で生活する住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練を行います。</p> <p>少人数（5人から9人）の家庭的な雰囲気の中で、症状の進行を遅らせて、出来る限り自立した生活が送れるようになることを目指します。</p>
特定施設入居者生活介護	有料老人ホームなどにおける入居者の日常生活を支えるサービス	<p>介護保険の指定を受けた介護付き有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などが、入居している利用者に対して、入浴・排せつ・食事等の介護、その他必要な日常生活上の支援を行います。</p>

その他の施設

施設名	概要	
<p>養護老人ホーム</p>	<p>自宅での生活が困難な高齢者がサポートを受け生活する施設</p>	<p>原則として65歳以上で、身体的精神的、その他環境上の理由及び経済的な理由により、自宅での生活が困難になった方が、市町の措置により入所することができる施設です。食事を含む居住費等は、本人の経済的状況に応じて、無料または低額な料金の生活が可能で、自立した日常生活が送れるよう必要な支援・援助を受けることができます。</p> <p>介護が必要になった場合は、介護保険サービスが利用できる特定施設として継続してサービスを受けることが可能です。</p> <p>※生活支援ショートステイ事業もあります。 (申込先:町民福祉課)</p>
<p>軽費老人ホーム (ケアハウス)</p>	<p>自宅での生活に不安がある高齢者がサポートを受け生活する施設</p>	<p>高齢のために独立して生活するには不安がある方、または自炊が出来ない程度に身体機能の低下が認められる方で、家族により援助を受けることが出来ない方を入所させ、無料または低額な料金で食事サービスその他日常生活上のサービスを提供し、安心して暮らせるように支援する施設です。</p>
<p>有料老人ホーム</p>	<p>民間が運営する高齢者が生活する施設</p>	<p>高齢者を入居させ、入浴、排せつ、食事の介護、食事の提供、日常生活上必要なサービス（洗濯、掃除等の家事、健康管理）を提供する施設です。</p> <p>有料老人ホームは、民間の事業活動として運営されるため、施設の設置主体に規定はありませんが、設置者は都道府県知事への事前届出義務があります。サービスの内容や運営についてはガイドラインが示されており、これに基づいて都道府県が指導します。</p>
<p>サービス付き高齢者向け住宅</p>	<p>バリアフリー構造等を有し、安否確認や生活支援サービスを受けながら高齢者が生活する住まい</p>	<p>2011（平成23）年の「高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）」の改正により創設された高齢者のための住宅です。</p> <p>一定の面積、設備とバリアフリー構造等を有する高齢者向けの賃貸住宅または有料老人ホームであって、高齢者を入居させ、状況把握サービス、生活相談サービス等の福祉サービスを提供します。上記の法律に基づき、厚生労働省と国土交通省が共同で所管しています。</p>

発行年月日／令和元年 7 月

令和5年8月改定

発 行 元／平生町健康保険課

0820 (56) 7115